
令和8年 第3回（定例）桂 川 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和8年6月12日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和8年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 承認第11号 令和8年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）

日程第3 議案第20号 令和8年度桂川町一般会計補正予算（第2号）

日程第4 意見書案第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2027年度政府予算の策定を求める意見書（案）

日程第5 請願第1号 吉隈3区内ごみ処理場跡地の環境整備および適正管理に関する請願

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 承認第11号 令和8年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）

日程第3 議案第20号 令和8年度桂川町一般会計補正予算（第2号）

日程第4 意見書案第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2027年度政府予算の策定を求める意見書（案）

日程第5 請願第1号 吉隈3区内ごみ処理場跡地の環境整備および適正管理に関する請願

出席議員（10名）

1 番 林 英明君

2 番 下川 康弘君

3 番 柴田 正彦君

4 番 杉村 明彦君

5 番 大塚 和佳君

6 番 吉川紀代子君

7 番 北原 裕丈君

8 番 竹本 慶吉君

9 番 原中 政廣君

10 番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	北原 義識君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
会計管理者兼住民課長	原田 紀昭君	税務課長	山本 博君
保険環境課長	川野 寛明君	健康福祉課長	古野 博文君
産業振興課長	横山 龍一君	子育て支援課長	藤木 秀臣君
水道課長	秦 俊一君	学校教育課長	江口 憂子君
社会教育課長	江藤 栄次君		

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

追加議案書及び請願文書表がお手元に配付されていますように、意見書案第1号、請願第1号が提案されました。

お諮りします。意見書案第1号、請願第1号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号、請願第1号は日程に追加し、議題とすることに決定しました。

お諮りします。追加上程の意見書案第1号、請願第1号は、会議規則第39条第1項及び第91条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号、請願第1号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

なお、意見書案第1号、請願第1号は、日程第3の次に順次上程いたします。

これより一般質問を行います。

まず、古野課長、発言を許します。

○健康福祉課長（古野 博文君） 昨日の吉川議員の一般質問における避難所の医療的電源について、本町としては、医療機関に設置されている特殊な医療専用電源設備を指すものと捉え、ないと答弁いたしました。しかしながら、議員の御質問の趣旨が、災害停電時において、在宅医療機器を稼働・継続するための電源が確保されているかという機能面についてのものであると再認識しました。

桂川町総合福祉センターには災害時用の非常用の電源設備が備えられており、万が一、停電が発生した場合であっても、所定のコンセントを通じ、医療機器、呼吸器や吸引器等を稼働させるための電力の維持・供給ができる体制が整っています。したがって、災害時に医療機器の使用に耐え得る電源が確保されるという意味におきましては、総合福祉センターに電源がありますという答弁に訂正させていただきます。どうもすみませんでした。

○議長（林 英明君） 吉川議員、よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、柴田正彦議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦です。31回目の一般質問に入ります。

今回は、1、3月議会で取り組むと言われたことの進捗状況。2、紙おむつのサブスク導入。3、一般廃棄物処理基本計画。4、ふくおか県央環境広域施設組合の大型ごみ焼き場。5、大將陣山の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設計画。6、桂川町の落札率の高さについて質問いたします。といっても、ほとんどは前回と同じ質問です。検討すると回答されたことが本当にできているのかどうか、そこをしっかりと問うようにということを講師から言われております。今回、初めて質問することは2つあります。2の紙おむつのサブスク導入、6の桂川町の落札率の高さです。では、質問していきます。

子育て支援課を教育委員会部局へ移すこと。

3月議会で、子育て支援課を教育委員会部局へ移すことについて、井上町長は、進めていく方向性について間違いはありませんと明言されました。3か月たちました。進んでいますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

具体的に表面的な動きにはなっていないかと思いますが、認定こども園の建設、この進捗に合わせて順次進めているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 見えてないから心配なんです、あと1年幾ら、2年近くしかありませんので、よろしくお願いします。

今後、具体的にどうされますか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） お答えします。

現在まで、これまでの答弁と同じように大きく変わっているところはございませんが、現在、子育て支援課と共に、認定こども園開設に向けての、桂川幼稚園、土師保育所が策定をしている新しい園の経営構想、そしてまた、年齢児ごとのカリキュラムの検討を調整しながら、内容の深化充実を図っているところであります。

また、小学校と就学前施設との協議を踏まえ、現場レベルでもアプローチカリキュラム、いわゆる就学前から小学校に向けての、そういったアプローチカリキュラムの策定に向け、進めているところでございます。

さらには、学童保育所の今後の検討も協議を進めているとともに、桂川町こども計画の推進に向けても、項目ごとに検討を進めているところであります。いわゆる行政レベルといいますか、細かな部分の調整はまだまだ必要なところはあると思いますが、大枠的にはいつでもできる体制というのは整えているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひとも進めてください。スムーズに行くためにです。

それから次ですが、土師保育所と桂川幼稚園の職員の交流・異動についてに入ります。町立こども園ができると、土師保育所と桂川幼稚園の子どもが共に生活することになります。当然、職員も共に働くことになります。そのときスムーズに行くように、職員の交流が必要であると述べてきました。ここはどうなっていますか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 職員の交流につきましては、桂川幼稚園、土師保育所の職員が定期的に会合を持って、先ほど申しました認定こども園開設に向けての教育と保育の代表に関する全体計画による教育・保育方針、教育・保育指導計画等の策定のために協議を継続しているところであります。

また、園児の交流も併せて実施をしております、その交流を通して、職員は互いの施設の園児との交流も深めているところでございます。交流だけでよろしいですか。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。動いていると思うんですが、実際問題、

一緒になったときに戸惑いが出ないように、私はちょっと気になっているのは、幼稚園と保育所の入れ替えたり異動が要るんじゃないかと、これ、もうずっと前から言っているところではあります。

今回も幼稚園に行きました。1人の教師が受け持っている子どもの数が非常に少ない。保育園はごちゃっといます。かつて、孫を土師保育所にやっている方から、これって差別やろうと言われました。区別やないよねと。それはここでも言いましたよ。町長にも何度かこの話は提起してきましたが、こども園になるということで、最近はやってなかったんですけども、そこを合わせて必要じゃないのかなと。

実際、実態として、お互いの職員間の交流・異動が必要な時期じゃないかなと思いますが、2年間もう切ってるんですが、井上町長、この異動についてどうお考えですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、そういった子どもたちの交流、そしてまた職員の交流・異動、そういったものは今後考えられると思います。と同時に、そのタイミングが非常に、やっぱり皆さんの、ある意味理解を得て進めていくという前提がありますので、そういうタイミングをしっかりと計りながら取り組んでいく必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今でも一緒になるんですよ。もう、そのタイミングは来ていると私は思います。検討ください。

では、次です。小中学校の在り方です。

井上町長は、小中学校の在り方を第6次桂川町総合計画後期基本計画において重点プログラムの柱にすると言われました。

早速、総合計画を見ました。ホームページに出てきました。2か所。36ページ、人づくりの中、教育環境の充実の中で、教育関連施設の充実を図ります。36ページです。

次、54ページ、子どもの健全育成の推進、確かな学力を育む教育の推進の3つ目の項目の中で、学校の在り方についても検討を進めていきますと。柱と言われる割には30文字ぐらいしかない、意外と。これを言ってあるんですよ、多分。総合計画を見たけど、ここしかないの。柱というから、どーんと何本柱も、ここだというのを期待していた。私は透かされた思いなんです、柱なんですか、本当に。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる文字数といいますか、文言から来るイメージもあるかもしれませんが、取り組んでいく内容として非常に重要な柱であるという認識は持っております。ただ、より具体的なものを打ち出せる状況までには至っていない状況です。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） どんとした柱としていくということによろしいんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そのことが今後の大きな課題だと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） それこそ「鬼滅の刃」で柱が出てくるんですけども、どーんとした柱にしてください。

では、次に行きます。不登校に対してです。

３月議会で教育長は、桂川中学校において校内教育支援センターを設置していて、その効果が明らかになっているので、今後も継続していきたい。また、その実績から、不登校の多い桂川小学校にも国や県の支援を受け、校内教育支援センターを設置していきたいと言われていました。新学期が始まっています。どのように進んでいますか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 不登校の状況でございますが、ただいま議員申されたとおり、桂川中学校においては校内教育支援センターの効果というのが明らかになっていることから、本年度も継続して設置をしております。

また、本年度より、校内教育支援センターの指導員をひきこもり等の対策というか、そういった専門的な見地から、外部団体の福祉事業法人の指導員と委託契約を結んで、対象生徒と、よりコミュニケーションが取れるようにしているところであります。

また、不登校対象児の多い桂川小学校にも国及び県の支援を受けまして、今年度から校内教育支援センターを設置いたしました。小学校の校内教育支援センターの指導員には、小学校という状況から学校に慣れさせていくこと、それとか相談体制に加え、やはり学習指導というところも必要なことから、退職教員をその指導員に充てている状況であります。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） 着実に進んでいるということで、ほっとしています。

中学校と小学校の校内教育支援センターに在籍している子どもさん、何人いるか教えてください。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 具体的な数というのは流動的でありますので、はっきりしたことは言えませんが、桂川小学校においては定期的に通級をしている児童というのが４名、そして不定期に来たり来なかったりという意味ですが、不定期に通級している者が４名、そしてクールダウンを必要とする子どもが２名、現在のところ１０名というところであります。

桂川中学校においては、いわゆる定期的な通級をしている生徒が3名、そして不定期に通級している者が2名で合計5名の、それぞれ児童生徒が校内教育支援センターに通級をしているという現状でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） なかなか大変な状況だとは思いますが。

では、もう一つ、今後の取組に入っていきたいんですが、教育長は3月のときに、福岡県の事業である学校まで、まだ足が遠のいている児童生徒を対象とした、学校とは別施設の公的な教育支援センターを設置・運営する、これを実施していきたいと言われました。つまり、学校に行くことができない子がいます。その子たちのために、学校外に教育支援センターをつくりたいと言われていましたが、どうなっていますか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） いわゆる校外における公的な教育支援センターというところだと思いますが、3月の当初予算の中で予算は確保させていただいておりますので、現在、福岡県の事業であるサポートスポット推進事業、この事業について実施する計画で進めているところであります。いわゆる学校まで、まだ足が遠のいている児童生徒を対象とした、学校とは別組織の公的な教育支援センターを設置・運営するというところで進めているところであります。

現在、先ほど申し上げました福祉事業法人と連携をしていきながら、学校というか、その施設に呼び込むためのノウハウであったり、またその事業の展開の在り方、そこについて現在協議を行っているところでありまして、この開設の方向というか、それが見えてくれば、もう早急に事業は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 新しいことですし、いろいろ難しい問題があるとは思っています。特に保護者との連携というか、話合いが大事になってくるんだろうと思っています。ぜひ丁寧に進めていただきたいんですが、また早急にも進めていただきたい。

教育テレビで、ひと月かふた月前の話なんですが、「おとなりさんはなやんでる。」という番組の中で、この不登校の問題がありまして、不登校の子どもさんを持つ親の話合いがあっていました。その中で、子どもは学校へ行かないで孤立という状況なんですが、親もそうなっているんだと言われました。

以前も言ったように、仕事を辞めたりする親もいます。勤務形態を変える親もいます。それより何より親が孤独感にさいなまれる。自分の責任じゃないだろうかと不登校のことを考える。子どもはその親を見て、私は……と、また負のスパイラルといいますか、そうになっていくというような話がありました。そこから抜け出せたのは、その状況を共に話せる人がいたからだという話

でした。

つまり、不登校の親同士のつながりと、かつて不登校の子どもを持っていたという親御さん、そこにはいろんな体験があつて、どうやったかという、そういったところを聞いたり話す中で展望が出て、変わってきたんだという話でした。私は、やっぱり保護者同士をつなぐ取組が一番大事なのかなと、そのときに思いました。

そういうことですので、町として保護者をつなぐ取組というのは何か考えられているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 今、議員が言われました「おとなりさんはなやんでる。」という番組を私も視聴させていただいたところです。現在、令和6年度調査であります、全国的に不登校が33万人いるということが言われています。子どもたちが33万人であつて、その保護者というのは、まだそれ以上の数になるところだろうと思っています。

それだけ、子どもの問題でありながら、保護者の方々も非常に悩みを持ってあるというところは、私自身も十分に認識をしているところでございます。

先ほど申し上げました県事業でありますサポートスポット事業、この中にも不登校、不登校兆候の子どもたちの保護者の方との交流といいますか、そういった事業もこの中に組み込んでありますので、先ほどの委託をする予定になっています福祉事業法人と、そのことも含めて協議は進めている段階でございます。

あわせて、現在、町の子ども会議が開設をされて、たしか今回、筑紫女学園大学の准教授の先生から、そういった旨の講義というか座談会というか、そういったものも計画されているということを伺っておりますので、そこら辺の団体としっかりと連携をしていきながら、不登校の子どもたちの削減といいますか、減少、そこを目指して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） ある面、誰でも不登校になるんだろうと、僕は今思っています。ある面、感受性が強けりゃあ、今の社会や学校にはなじめないのは、むしろ当たり前なんじゃないのかなとすら思っている昨今です。それで、ぜひとも、なかなか難しいとは思いますが進めていってほしい。

そして、不登校をなくすのが本当にいいのかどうなのかも分からん。子どもが行きたいと思うときに行けるような状況があればいいだけかな。いずれにしる居場所は要るんだろうとも思っています。ここは、まだ私もどうしていったらいいんだろうと悩んでいるところです。

今、井上町長、聞かれていて、いろいろ分からんことがいっぱいあったと思うんですよ、クールダウンちゃ何かとか。多分、井上町長の世代というか、私もそうなんだけど、不登校は子ども

の責任だ、家庭の責任だとか思われていた時代があったと思うんです。今はそんなときじゃない。むしろ、誰にも起こることだし、そこをどう解消していくか、どうつないでいくかということだと思いますので、町行政として、ぜひとも力を入れていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ただいま、子どもたちの不登校についてのお話でございますけれども、ご指摘のように、私どもが小さい頃、それから私どもが子育てをする頃、そういう時代背景というのは随分変わってきました。

最初に、不登校という言葉よりも、フリースクールという言葉聞いたときに、その言葉から来るイメージはすごくいいイメージがあったんです。ところが、現実的にフリースクールに通う子どもたち、あるいは保護者の実態からすると、本当にそれがいいのかどうかということも、ちょっと私なりに疑問に思ってきたところです。

その中で、子どもたちの成長についても時代とともに変わっていくわけでしょうから、私どもも、そういう意味では、古いことにこだわらずに、新しいことに挑戦していく必要があると、そのように思っています。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私自身、教員していましたので、来てない子どもがおったら家に行って、連れて行っていました。その子の思いは何も聞かず、学校ちゃ来るもんたいって。あれはよくなかったなと、今は思っています。

フリースクールも子どもの居場所として、ある面、効果的です。そういう場も要るんだろうと思っております。

では、次に行きます。ハラスメント条例の作成についてです。これは、昨日も大塚さんが触れられたところなんですけど、もう一回出します。

3月19日、3月議会最終日、ハラスメント条例が否決されました。本当に腹が立ちました。情けなかったです。帰宅しました。そしたら、その前後、友達や知人から、桂川町の議会ひどいねと言われました。大体、僕は仕事が遅いのでぎりぎりまでしないんですが、これはやっぱり早めにきちっと整理しようかなと思って、ユーチューブを見て、何度も見てテープを起こしました。

このハラスメント条例は問題ありだと反対された下川さん、北原さんの発言、そのこのところに、ここ、おかしいのではと思うところに赤線を引き、でも、ここは確かに言えているよねと思うところに青線を引きました。それを資料として提起して、6月議会でどこが問題なんだということをお二人に問うわけにはいかんから、執行部に問うしかないのかなとか思っていて、何かもやもやしていたら、林さんが気づいたのか、ちょっと下川さんと話してみらんかと言われてまして、それは助かります。私、話すことは嫌いじゃないし、考えの違う人と話すのは大好きです。で、話

しました。ただ、かっかきえていますので、多分しょっぱなに、何だ、こいつはと思われたと思います。不愉快だったと思います。私が書き起こした文書もお渡ししたと思います。

一番引っかかっていたのは、3月19日、下川さんは、執行部は条例制定に向けた準備をしていると言われたんです。文教、林さん含めて誰も知らんやったんです、そんなの。大塚さんが提起するなら言うちゃりゃあいいやんて。今してますよ、総務のほうで。総務課がして、自分たち委員会がそれを一緒になってやるんやき、ちょっと待ちよってち言うたら状況は変わったんやないですかという話もしました。そういうことを話しかけてもらえる柴田じゃなかったということとは、それは私の課題だと思っています。

はっきり言ったのは、そんなところが一番でしたし、ちゃんとやってたんだということが分かりました。ちゃんとかどうか分かりませんよ。やってたんだというのは分かりました。

このハラスメント条例の所管は総務経済建設委員会ですから、下川さんも北原さんもそこですから、ハラスメント条例の必要性は彼らは分かる。でも、今これはと言われたもんですから、後は責任を持って進めてくださいと言いました。丁寧にリンクしてやってもらえばいいだけ。僕らはつくりたいだけです。つくりたいちゅうか、つくらないといかんと思っているからやっているだけなんです。それは総務経済建設委員もそのようですから、そこで一点やれると思いました。

さて、6月8日、全協の中で議員に経過の、その後どうなっているか、説明がありました。そこで初めて僕は聞きました。下川さんには、状況・途中経過もよかったら教えてくださいまでは言っていましたが、ちょっとそこはなかった。でも、総務課のほうから議員に、その後どうなっているかという説明がありました。

あの3月19日の荒れた議会を見て何なんだと思われている町の皆さん、いっぱいいらっしゃるんですが、では、6月6日、今どういう状況なのかということを、すみませんがお話をお願いします。

○議長（林 英明君） 北原課長。

○総務課長（北原 義識君） ハラスメント防止条例につきましては、現在、条例制定に向け、4月以降より副町長を中心に、ハラスメント事案に精通された有識者のアドバイスも受けながら協議を重ね、先進地視察などの調査研究も実施してきたところでございます。

その中で、まずはハラスメントの実態を把握するためのアンケート実施に向けた作業を進め、アンケートがまとまりましたので、6月8日の全員協議会の中で、議員の皆様にはアンケートの内容及び今後の9月議会上程に向けたスケジュールについて御説明をさせていただいた次第でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 着実にそのように進められています。総務課は総務経済建設委員

会がやっていますので、そこは御安心ください。

2です。4月以降、では総務経済建設委員会でどんな論議があったのか、課からどんな提起をされ、委員からどんな意見があったのか教えてください。

○議長（林 英明君） 北原課長。

○総務課長（北原 義識君） 4月初回の総務経済建設委員会において、私、執行部としてはハラスメント防止条例については早急な制定に向け取り組む考えであること、内容としてはカスタマーハラスメントに特化したものではなく、あらゆるハラスメントを包括した条例を考えていること、条例制定に向け、副町長を中心に作業を進めていき、今後、報告できる節目で委員会の中でも報告していくことを、まずお伝えいたしました。

議員からいただいた意見としては、まずハラスメント防止条例は早急に制定したほうがよいという意見、またカスハラだけではなく、パワハラなども含んだものがよいのではという意見もいただき、今後、先進地を参考にしながら進めていくことや、その後の委員会の中でも現在の状況に関する質疑をいただく中で、条例制定に向けた協議や調査研究を進めている旨を報告してきたところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 着実に進められているということで非常によかったです。今後どのように取り組まれますか。

○議長（林 英明君） 北原課長。

○総務課長（北原 義識君） 今後の取組としましては、アンケートを6月15日から2週間にかけて実施後、7月上旬にかけて集計、7月中旬をめどに結果の考察を行い、その後、議会へのアンケート結果の報告と並行して条例案の作成を行い、9月議会での条例案の上程を目指す予定です。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 小郡に行かれたということでしたが、視察というか調査に、そのとき、総務経済建設委員も一緒に行ったんですか。

○議長（林 英明君） 北原課長。

○総務課長（北原 義識君） この視察研修につきましては執行部だけで対応しました。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） これは総務委員会と一緒に動くべきだったんじゃないかなと僕は思います。文教のほうは奨学金というのを何とかせないかんということで、みんなで作りました。そのときは、視察に行ったときは、むしろ自分たちが計画して、教育長は一緒に来られました。一緒に勉強して、これはこっちに一回任せてくれんかということでつくられてきました。一

緒にしないと、多分いかんちゃんかな。

実は、下川さんこげん言われとるんですよ。僕が、これいいなと思ったので波線引いてるところなんで、議会としては、拙速に制度化するのではなく、その取組を見守り、必要な協力をしていく姿勢。協力せな、言われとる。というか、所管ですから一緒に声をかけられたがよかったと思うし、何で言おうかちゅうたら、文教も一緒に行きたいからです。総務がきっちりこうしてやるならば、応援しますちゅうか一緒にやらせてもらいたいです。多分。そうですね。そのこと、何も反対じゃないんだから。だから、一緒にやりましょう。まだ議会へ出ると面倒くさいと思われるならば……やっぱり一緒に行ったらよかったような気がしますけどね。私たちも共にやりますので、言うてください。つくらないかんと思うちょるからです。

では、次に入ります。2、紙おむつのサブスク導入についてです。紙おむつのサブスクということ、テレビだったのかな、新聞だったかで見て、これはいいなと思いました。

まず質問します。現在、桂川町の保育園や私立園では、紙おむつ、どのようにしてありますか。

○議長（林 英明君） 藤木課長。

○子育て支援課長（藤木 秀臣君） 現状でございます。町内の保育所等4園ございますが、その4園のうち1園、私立保育園の1園がサブスクを導入されていらっしゃいます。その他の導入していない3園につきましては、毎日、保護者の方に紙おむつを御準備いただいていると、このような状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） その紙おむつを毎日持ってくるというようなことを、サブスクの制度をすれば業者が持ってくるという形になりますね、契約して。そんな手間が省ける。

後でちょっと触れますけども、そんなことがあつてされているんだろうと思いますが、先にちょっとお尋ねしたいのは、紙おむつの始末、使った後の始末はどうされていますか。

○議長（林 英明君） 藤木課長。

○子育て支援課長（藤木 秀臣君） 廃棄につきましては、各園、可燃ごみとして週の2回廃棄をされていらっしゃいまして、大体の量でいいますと、保育所等にはよるのですが、1日1袋出るところもあれば、1日2袋出るとような施設があるという状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） これ、後の質問につなぐので聞きました、先に。

では、次です。紙おむつのサブスクです。資料の1なんですけれども、これは朝日新聞に書いてあった部分の鳥取市の例と佐賀市の例。佐賀市は、これは佐賀市のホームページからこれを取りました。やっているところが何か所かあるんですが、このメリット、メリットがあればデメリットは当然あるはずですから、メリット・デメリットをどうお考えか教えてください。

○議長（林 英明君） 藤木課長。

○子育て支援課長（藤木 秀臣君） 紙おむつのサブスクにつきましては、まず保護者の方がおむつを持参する負担の軽減ですとか、おむつへの名前の記名作業の軽減、また保育士によるおむつの管理・確認等の事務負担の軽減などがメリットとして考えられます。

一方、定額の利用料が発生することから、例えば使用枚数が少ない園児ですとか、御家庭によっては割高になる場合が考えられることや、指定されたおむつの種類によりましては園児の肌に合わないというようなケースも考えられ、利用ニーズなどの課題もあるというように考えております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確かにあり得そうだなと思います。ただ、やっているところがある以上、メリットもあるだろう。ただし、これ、やられている子は全員強制じゃないですね。僕が調べた範囲では御希望のあるところとなっています。

この資料を出した後に、質問書を出した後に分かったのは、実は飯塚がやっていますよというのが分かりまして、何だっというのが正直ショックで、私は無知がショックだということですよ。

飯塚市の調べたら、公立保育園と認定こども園の5施設で、通園児のおむつとお尻拭きを定額で自由にできるサブスク制を本年度から導入しているということでした。価格は、ゼロから2歳児クラスは月2,290円、2歳誕生月から1,480円、つまり成長するによって必要なくなるからでしょうね。そういった状況がありますので、いい悪いを含めたところで、飯塚市の状況もお聞きになって検討を進めていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 藤木課長。

○子育て支援課長（藤木 秀臣君） 飯塚市さんの状況につきましては、私も報道等で確認をしたところでございます。今後の導入等につきましては利用者の方によるニーズの調査ですとか費用対効果等を踏まえ調査研究し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町内でも、多分、きのみの森と思いますが、されていますので、そこにも聞かれたらスムーズにいくんじゃないかなと思っています。

なお、いろいろ調べてみて、紙おむつのサブスクについて、助成金を出しているところもあります。横浜市が500円くらいだったかな。何か所かあります。完全に出しているところもあります。ただ、完全に出したときに、使わない人がと思ったんです、今言われたように。そこはどうなるのかなと思いながら、そこも含めて今後の検討にさせてください。また、していってください。

では、次です。一般廃棄物処理基本計画についてです。

3月議会でもお尋ねしました。3か月たっています。昨年度の実績等が確定をしてと言われておりましたが、確定もそろそろしているのではないかな、のかなと思っていますが、基本計画の進行状況について教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 進行状況につきましては、ごみの排出量、実績値につきましては、まだ現在、調査、精査中でございます。

現在行っているものとしましては、ごみの組成調査ということで、排出される家庭からのごみをサンプリングさせていただきまして、その中で家庭の可燃ごみであればこういったものが入っているとか、不燃ごみ、いわゆる緑のごみ、袋の中でこういった種類のものが入っているかというところを、今、各家庭で出ている部分で少しサンプリングというか取らせていただいて、それを県央と一緒に調査している段階でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 前にもされたはずだけど、当然変わっていつている可能性が僕は高いと思う。そうなったときに、前と同じような大型ごみ焼き場を造ってどげするっていうのがあるんですね、基本的に。すみません、後でも触れますが。

いずれにしろ、飯塚市と嘉麻市の連携はないとどうしようもないと思うんですが、どうされていますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましては、両市と、あと施設組合ですね、こちらの方も計画がございますので、そちらのほうと随時打合せ等を行って、調査を行っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 施設組合はうちは関係ないと時々言いますので、ぜひとも入れていってください。

3に入りますが、ごみの分別・削減・資源化はテーマになっているのか。ごみと言うけど、分けければ資源なんです。そこをしないで造ったってしょうがない。どう分けるか、どうするか、どこが資源になるのか、そこを20年、30年のサイクルで見ながら焼却場を建設しないといけない。それは焼却場というより、僕は資源再生センターであるべきだと思って、ずっと言ってきたところです。

ごみの分別・削減・資源化はテーマになっていますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） これまでの担当者会議を行っている中で、議員申されました分別・削減・それから資源化ということで、こちらについてはテーマというか項目として上がって

おりますので、現在まだ、それについても2市1町と県央とで調整を図っている段階でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実は保育園のおむつの後始末を考えていたときに、これを集めたらどげなると思ったんです。実は大木町に文教で行きました。そのときにおむつの再生をやっていた。おむつって子どもだけじゃないですよ。高齢者施設には、まだ出てくるんじゃない、さらに多くと思ったのです。

資料2を見てください。資料2は環境省のホームページから取りました。少し長いけど読みます。「紙おむつリサイクル関連。我が国における大人用紙おむつの消費量は高齢化に伴い年々増加しており、推計によれば、一般廃棄物に占める割合は、2023年度時点で約5.5%程度」、それが2030年には約7%、100分の7ですよ。2050年には8から13%程度になる、つまり10分の1ぐらい紙おむつちゅうことになりますよ。「現在、廃棄されてる使用済み紙おむつの多くは市区町村等の廃棄物処理施設において焼却処分されていますが、一方で、紙おむつは、素材としては上質パルプ、フィルム、吸水性樹脂から構成されており、再生利用等によりパルプ等の有効利用が可能です。紙おむつの再生利用等を促進することにより、一般廃棄物の焼却処理量の減少等による廃棄物処理の合理化や資源循環の促進等にもつながるところ、今後さらなる取組の促進が必要です」と環境省は述べております。

下のほうは図がありますが、これも環境省が出した分です。左側だけちょっと見てみます。廃棄物行政における効果として焼却量の減少。当然10%はそこで減りますから、50年にはね。それと焼却炉の長寿命化。おむつというものは水分を吸ってますから、それを焼くためのエネルギーはすさまじいし、焼け始めたら、かなり熱を持つ。ならば、炉が傷む。だから、これを別にするにより、紙おむつのリサイクルをすることにより、結局は長く焼却炉も使える。もう一つ、埋立処分場の残余年数、埋立処分場がいっぱいになるという問題です。これも、そういった埋め立てるものも少なくなりますので助かると、そんなことが書いてありました。

実際、それはどこまできっちりできるかどうかというところがあるんですが、やってるところが実際に、調べてたらありました。結構出ていますよ、ネットで調べたら。

提案なんですが、紙おむつの回収、しませんか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 紙おむつのリサイクルにつきましては、議員の資料ありましたとおり、環境省のほうが取組を今、促進をしているところでございます。

使用済み紙おむつの分別収集につきましては、これは本町だけでなく、飯塚市、嘉麻市、それと施設組合のところで、このおむつの回収について検討しております。

今回、計画を見直すに当たりまして、そのためのアンケート調査、いわゆる住民の方のサンプ

リングとか、あと議員言われました高齢者施設とか保育所関係で、どのような形で捨てたりとかっていう調査のほうを、アンケート調査をできないかということで検討を行っている段階でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 進めるんだったら進めていただきたいと思いますし、町長も組合のほうでこんな提起をしていただけませんか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この紙おむつの取扱いについては、これからの非常に大きな課題であると思っています。御指摘のように、私自身も、組合のほうでも協議の対象にしていきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） お願いします。

飯塚市の一般質問をずっと見よったら、ある方が紙おむつ、挙げとるんですよ。この人は大型ごみ焼き場推進派でしたよ。その人が何でもかなちゅうの、ちょっと関心があるんですけどね。まだ、今日やないです、後でされますから。右と左が同じこと言うちゅうのは非常にすばらしいなど思いながら、まだ分かりませんが、項目に挙がってました。

では、次です。県央との連携、さっきも言われたと思いますが、もう一度言ってください。どうされますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） これは県央施設組合におきまして、今回、令和8年度に計画の見直しを行いますので、そちらの県央のほうと、あと飯塚市、嘉麻市のほうと連携して、計画のほうを見直しを図っていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、お願いいたします。

3月に言ったんですが、町民からの意見を聞く必要があるでしょうという話をしました。井上町長は、いろいろ難しい問題もあってと言われましたが、最後に、いずれにしても意見を聞くことについては必要かと思っていますので、そこら辺についてはもう少し検討したいと思っていますと言われました。検討していただいていますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もちろん検討といいますか、頭の中にそのことは残っておりますし、折に触れて——検討という言葉は非常に曖昧かもしれませんが、進めていくべきだと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 曖昧だから確認したんです。

僕、今回、紙おむつの回収を出してるんですが、そんないろんな意見が、多分あちらこちにあると思ってます。そんな意見を拾い上げない限りはいけないんだろうと。そして焼却施設を造るようになったときには、そんな意見が生きてくると思います。

桂川町の議員って、もう高齢化の者が——すみませんね、人のこと言う必要はない。私、もうすぐ後期高齢者になります。柔軟な発想はできないんですよ。なら、やっぱり若い人とか、意見をどんどん聞くような機会がないと駄目なんじゃないかなと思います。そして、そのごみをどうするかということをお互いに考える中で、日々のごみを出す量が意識を持たれるでしょう。

飯塚の金子議員が言われたのは、飯塚は家庭ごみを出す量が県の中でワーストイレブンって言われました。桂川町、それより悪いんですよ、ワーストテンの中に入ってます。ちなみに嘉麻市も入ってます。3市町がワーストイレブンに入ってるというとてもない状況の中の焼却場づくりですから、意識を高めるしかない。それは、僕はアンケートとか、人からいろいろな情報を聞いたり、そんな機会が要るやろうと思ってるから提起してるんです。検討をお願いします。

では、4に入ります。ふくおか県央環境広域施設組合の——あえて書いてます——大型ごみ焼き場についてです。

進行状況をお願いします。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましては計画の見直しを行うというところになっておりますので、施設組合などで今検討が行われております。まだ、これ以上、進展というのはない状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長、今後の見通しとしてどうですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 昨日の一般質問でもお答えしたかと思いますがけれども、当面急がれるのは、いわゆる組合長が明言しました現計画を見直すという、この見直しの作業が急がれます。

ただ、これを進めるためには組合の議会の開催が必要になってきます。現在の段階では開催の日時が、まだ確定まではいつてないような状況です。事務局からの私自身に対する問合せにしましても、何度も繰り返し問合せして、日程の調整がつかないという状況が続いておりました。

先ほど、今後の見通しというときに、まずはこの臨時議会の開催、これが急がれると、そのように思ってます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） かなり、これは急いだ方がいい話だろうからと思いながら、ここに至ってはじっくりやった方がいいと僕は思っています。分別を皆さんに提起して考えてもらったらいいと思います。

それから、維持費の問題を、さっきとつなぐんですけれども、今ある焼却場より、新しい大型焼却場のほうが維持費、ランニングコストが低いという話もされてました。あんなに大きい焼却場で低い。だったら、もっと紙おむつ外したり、いろんなものを外してコンパクトにしたら、さらに小さいものになる。そしたらランニングコスト、かなり減りますよね。そういう発想はないんですかね、県央は。ぜひ持ってください。資源として捉えていただけたらと思います。

では、次の質問に入ります。

○議長（林 英明君） ちょっと待ってください。柴田議員、暫時休憩します。次は６分から再開します。

午前10時56分休憩

午前11時06分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） ５、大將陣山の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設の計画についてに入ります。

この質問は、保険環境課と建設事業課の２つの課に関しますので、保険環境課長、建設事業課長の順でお願いします。

現在の状況について教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 保険環境課部門におきましては、県の環境部のほうに環境調査書のほうがまだ提出されたという報告は現在、受けておりません。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 建設事業課のほうでは、町長の行政報告のほうにありましたように、特に報告できる内容がございません。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） 変わっていないようなんですが、ただ、業者のほうは頻繁に県のほうに行っているのは間違いないです。そして、訂正をしてもらいよる、修正っていうか、間違っているところはこうですよとか、そういった状況がかなり繰り返されているだろうと考えられる。だから、なかなか時間がないんじゃないかなと、ちょっと心配をしております。

今後、では、考えられる業者の動きについて教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 先ほど議員も申されましたとおり、いわゆる環境調査の提出と
いいですか、そちらのほうの、いわゆる県とのやり取りを進められているものというふうに考
えております。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 建設事業課のほうで受付をする事務的な内容としまして、建築
基準法51条ただし書き許可に関する位置の許可に関する内容が、ちょっと今後、関連してくる
かなと思います。

あと、都市計画法に基づく開発許可の申請に対する公共施設の管理の同意申請、こういった内
容が想定されます。また、桂川町用水路管理に関する条例、こういった許可申請、こういう3点
が考えられます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3月になりましたら、1月時点で県土整備課、合同庁舎にあると
ころに行きまして、資料開示をしてくれとやりまして、まだ確定していないので出せないとい
うことでした。確定していない。だから確定するように動いているんだということだろうと思っ
ています。さらに進んでいるんだろうかと、ちょっと懸念を持っています。町の対応はどうされ
ますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） これまでどおり、県のほうと緊密に連携といいですか、連絡を
取りながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今後受けるであろう申請に対して、桂川町として適切に対応し
ていきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 飯塚市の連携なんですが、産廃についての学習会を調査特別委員
会主催で2回行いました。その中で、桂川町と飯塚の連携が必要であるという意見が幾つも出て
きました。住民間、議員間、行政間の連携が必要と考えますし、特に行政間の連携が必要と思
います。飯塚市との連携はどうされていますか。また、どうしていきますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） これまでどおり、情報、何かありましたら、担当課のほうと電
話等でやり取りを行っております。

先ほど議員申されました4月にも開催されました産廃の学習会、こちらにつきましてもこちらのほうから飯塚市のほうに情報を提供し、複数名の方の職員も参加いただいております。

議員のほうで作成されましたアンケート調査につきましても、飯塚市の環境課のほうに情報を提供しておりますので、こういった形で連携を図っていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 位置の決定に関しては、飯塚市さんと桂川町の影響する範囲にあらうかと思っておりますので、情報共有に努めていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3月議会で、担当職員を配置せんかと言ったんです。筑穂町では産廃問題が起きたときに、担当の職員を置いた。非常にそれは効果的だったということですので、どうでしょうかと言いました。

井上町長は、この問題は非常に広範囲にわたって総合的な取組が求められると思っています。そういう話をしながら、一つの担当者とかいうのはかえって難しいんじゃないかなと、そう言われましたし、確かにそれはそうだろうと思います。

ただ、それぞれ、ばらばらじゃどうしようもないなと思っています。そこで私は、保険環境課と建設事業課を両方見れる人、統括できる人が必要なんだろうと思っています。それはもう副町長と町長ですよ。ですから、カスハラ問題は副町長に登場してもらいました。保険の問題、保険金の問題、王塚の。その副町長に登場してもらって、何とかなっています。ここは副町長にそこを担っていただくというのは、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

あえてといいますか、改めてといいますか、そういう中で副町長にという状況ではないと思っています。これまでどおりになりますけども、保険環境課、建設事業課、その協議の中には副町長も入っていますし、場合によっては私も入るということにしていますので。

前回にもお答えしましたように、まだまだ事業者の動きといいますか、そういったものが明白ではないということ、それから、先ほど建設事業課長が申しました、これからの取組の中でどういう状況が出てくるのか、ちょっと予測し難い部分もあります。しっかり網を張りながら、情報を収集しながら対応していきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確認ですが、町長、副町長、そして課長お二人、入りながら、状況の、何ていうか把握、それから対策とそういったことを考えられてはいるということですね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 保険環境課はもちろんですけども、建設事業課、そして場合によってはその他の課の情報、そういったものも必要になってくると思っております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確かにそうかなとも思います。

では、次に入ります。桂川町の落札率の高さについてです。

全く知らない分野ですので失礼なことも言うかと思いますが、私の思いを聞いてください。

資料3になります。私は、この桂川町の落札率はどうなっているんだろうと思ったのが、これです。2021年、二反田のB棟、そして、桂川小学校のいわゆるお色直しが行われた。そのときに落札率にえらい差があったんです。資料はちゃんとしたのをお渡ししとると思いますが、こんな感じです。

この①という事業は二反田のB棟です。10億3,000万。②、③は桂川小学校のお色直し。これを2つに分けて発注がされています。そして、このB棟に関しては落札率が88%なんです。片や桂川のお色直しは98.54と99.47です。私はこれはびっくりしました。このときに質問しています。

今回、それを練り直しました。やっぱり疑問が払拭できない。この10億3,000万で、これも88%で落ちるんですけども、そのときに指名業者15あるうち6社が辞退して9社が応札しました。全員最低金額で落としています。町にとってはいいことですね、最低金額で落としてもらったら。

片やこの③見てください。99.47ですよ。ほぼ最高額ですよ。これは6社です、桂川は。②も③も。6社中ですよ、最低が99.47、それ以上、ほぼ100%近いんじゃないかと。私はそうしか思えんやったから質問しました。

これは、設計金額が高過ぎて、業者はこれじゃ無理だからちゅうてこげなったんじゃないですかという質問しました。そしたら、いやちゃんとしたところに見積りを取ってもらっているから、それはないと思います。辛いとか甘いとかはないと思いますという答弁でした。当時の課長ですよ。

ただ、もう1つ、何か話合いをやっていませんかと聞きました。そしたら、談合という情報はないので、していないと思いますと。談合という言葉が使われました。それ以来、これが非常に気になっています。

そして、飯塚のこういった落札率とかも見る機会があったときはどうなっているかを見たら、大体その頃、随分前になりますよね、2021年。この頃、飯塚、83とか84とか80%の中から下のほうだったんですよ。桂川町は90の上のほうだったんですよ。

この①の業者は大きなあれですから、桂川じゃないんですよ。②、③は桂川の業者です。これ

は何をやってんだちゅうのが僕の疑問です。今日はそこを話していきたいと思っています。

私がかかっていないように、町の皆さんも当然あまりかかっていない方が多いと思っているんですが、少し絞って質問します。あれこれ言っても分かりませんので、土木関連事業に絞ります。町の業者さんいっぱいいますので、土木関連にします。

町長にお尋ねしたい。漫才とか見られるかどうかは知りませんが、その中で「公共事業受注、ばんざーい」ってやっている漫才見られたことありますか、町長。岡崎産業の息子がやっています。福岡にあります。博多華丸の実家です。彼はそこの長男です。

質問なんですが、業者にとって公共事業のメリット、メリットやらデメリットがあると思いますが、メリット、デメリット、どんなものがあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 公共事業についてのメリット、デメリットということでございますけれども、担当者としてちょっと考えつく内容でお答えさせていただきます。

公共工事においては、公共機関でありますので、受注すれば応札金額がほぼ確実に入金されるために、代金の未回収等が発生しないことや、前払金や中間払金制度が充実しているために、資金確保がしやすいメリットがあると思います。

逆にデメリットとしては、高い施工管理や厳粛な書類作成、また、検査対応等が求められるために、現場やそれ以外でも手間と時間がかかると、こういった内容だと思います。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 素人考えでは、確実にお金が入るようになっていたと思いました、今、言われた。潰れることはまずないですからね。

あ、ごめんなさい、勘違いされないように。僕は博多華丸・大吉、大好きなんです。彼らの漫才は面白いですよ。三匹のこぶたは面白いですよ。そんな土建業の話が出てきます。ただ、彼らがああいうことを言っても批判を浴びないということは、やっぱりメリットがあるんだろうなと、皆さんは思っているんだろうなと思っています。

次です。指名業者というのが出てきました、調べよったら。

先ほど言いましたけども、この①の工事は指名業者が15社、②、③に関しては6社でした。指名業者ってどのように決めているんですか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 指名業者の決定につきましてですけれども、まず、発注しようとする工事について、福岡県の建設業許可業種がこの参加資格業者であることをまずは確認いたします。そういう施工上、参加資格業者であることを、まず、確認いたします。そして、業者の実績、また指名回数、落札回数等を考慮して決定を行います。

ただ、多くの土木工事では、地域内の中小企業育成の観点から、地元で営業する地場業者に受注機会を優先する対応を行っております。また、これまでは電子入札を採用していなかったことから、会場整理や参加資格審査等の負担軽減を考慮し、一般競争入札ではなく指名競争入札を採用しております。

この会場整理の軽減というのは、仮に30社、20社とか応札した場合に会場に入らないとか、そういった資格審査の混乱とかも含めて、指名競争入札を採用しているということでございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 電子入札という話が、今、出ましたが、僕はこれが気になっているから飯塚のものを見たし、飯塚の議員に聞いたんです。飯塚は何でこんなに低いんですか。うち高いですよ。言われたのは、うち電子入札です、だからですよ。

だから、うちも去年からしているんですよね、電子入札は。去年からですかね。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 電子入札の導入につきましては、今年度導入しています。昨年度、そういう電子入札の手続を進めまして、今年度より電子入札をスタートしています。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。変わればいいけど、ちょっと分かりませんね。

次、質問なんですけど、最低制限価格というのが出てきますよね。桂川の場合も調べると、最低制限価格で落としているのもあります。

それで、この最低制限価格というのはなぜ設定しているのか。だって、低けりゃ低いほうがいいんでしょう。そんなん我々は、町は、ここが最低ですとか言う必要はない。極端にはゼロのほうがいい。極端な話ですよ。それが、なぜ、決まっているんですか。そういうの決められているんですか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 最低制限価格ですけども、最低制限価格とは、ダンピング受注、不当な低入札を防ぐために、また、品質や安全を確保するための失格となる下限金額を定めるものです。これを定めることによって、不当に品質を低下させる、また、下請業者さんに過度な下請を強いる、こういったことがないように基準となる下限金額を定める目的でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。

以前、1円ダンピングとか何かありましたよね。ダンピングで1円でして問題になったというのが。そういう、いろんな背景があるんだ。分かりました。

この最低制限価格、どのように決めているんですか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 最低制限価格の決め方については、予定価格、いわゆる設計額の算出基礎となる各項目に、それぞれ定められた係数を乗じて算出しております。ということで、国土交通省のほうでガイドラインといいますか、一定の基準が定められておりますので、その係数を工事設計額に乗じて決定をしております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） ある意味、どこに出しても指さされるもんじゃない、ちゃんとしたもんだということでもいいんですか。

では、具体的な例を聞きます。

町内の業者、これは土木関連業者に絞りましょう。町内の業者が最低価格で落札した回数です。2023年から25年のこの3年間に、土木関連の事業で入札が行われた回数と、その中で最低価格で落札された回数を教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 最低制限価格で落札した回数でございますけれども、令和5年度につきましては、24回中4件の最低制限価格での落札です。令和6年度につきましては、19件中9件の最低制限価格の落札です。令和7年度につきましては、15件中7件の最低制限価格の落札となっております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 5年度は16%で極端に低いんですが、6年度、7年度はそれ半分ぐらいですね、半分弱。この5年度が極端に低い理由は何があるんですか。分かっていたら教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 5年度が6、7年度に比べて極端に低い理由については、ちょっと分析できておりません。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何をやっているんだろう。

では、次です。町内の業者が最低制限価格で落札して、何社もあつたらそれ、くじ引になりますよね。最低価格で落札されて、先ほど言われたんですがくじ引となった回数を教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 町内の業者が最低価格でくじ引になった回数ですけれども、令和5年度が4件、令和6年度が8件、令和7年度が6件でございます。パーセントにすると令和

5年度が16%、令和6年度が42%、令和7年度が40%の結果でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまり、最低金額で落札した会社は何社かあってくじ引になっているというふうにはしか見れないし、まあそういうことでしょうし、それは非常にいいことだろうと僕は思います。業者にとってどうかは分かりませんが。

6年と7年の少し数値が合わないのは、多分、最低で1社だけがして、ほかがそうじゃなかったからなったちゅうのは、令和6年と7年ちゅうことになりますよね。もし、なぜか分かりましたら業者の方に教えてほしい。

では、次へ行きます。飯塚市は、実は最低価格でくじ引が多いんです。

資料4、見てください。八十何%がずらっと並んでいる資料を大分当たりましたが、見つけ切れませんでした。ただ、こういうのが出てきました。これ、飯塚市のホームページに入って、出てくるもんです。

では、資料4、赤線のとこいきます。28件全てが最低制限価格で応札がなされ、28件中28件がくじ引による落札者を決定しております。全てが最低でなされ、くじ引だと言ってます。桂川ともえらい違いますよね。一番、先ほどの話でいいときでも、何%だった。47%、飯塚は100%なんです。それでお尋ねしたんですけれども、何で飯塚市は最低制限価格のくじ引となっているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 飯塚市につきまして、他市町村の入札結果でございますので、なぜ、最低制限価格のくじ引が多いかの断定的な回答というのが、ちょっと難しいと判断しております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何で桂川の落札率はこんなに高いんですか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川町の落札率が一概に高いわけではないんですけれども、工事によって高い落札率、また、くじ引になる落札率がございます。それぞれの設計条件によって高くなるケースもありますし、ちょっとそこの断定的なところが、ちょっと今、回答が難しいと判断しております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 調べる余力がなかったもので、飯塚との比較しかしていません。これも嘉麻市とかほかのところと調べていたんだったら、数値が変わる可能性はあります。取りあえず飯塚との比較で、ちょっとおかしいなと思っていた、不思議だなと思っていたからです。

ちなみに、桂川のホームページに入札契約情報というのがあります。令和7年度、これは土建関係だけじゃなくていろんなものが入っているんですが、電気関係も入っているんですが、23件あります。ネットで見てください。23件中、最低価格で落としてくじ引になったのは4件、23分の4でした。非常にやっぱ少ないんですよ。

多分、考えたら、理由は、素人考えで、これしかないんじゃないかなと思っています。飯塚は業者が多い。指名業者が、くじ引にあった数を見たら16とかあるんですよ、15。

桂川の場合は、指名が大体6とか7ぐらいになっています。全ての業者も飯塚ほど多くはない。ということは、相手の出方が分かるし、どこが指名されているか一発分かるんでしょう。

僕が聞いた議員は、うちは電子入札だから談合は無理ですから、最低金額を皆、そろえてきますよと言ったから、そこだと思います。どこに指名しているか分からない。連携の取りようがない。逆に言えば、桂川は連携しているんじゃないかという心配を持っています。

こんな思いがある議員がいるということで、町長にお尋ねします。これは何らか改善の必要性を感じられませんか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 実務的には、指名委員会等を設置しておりますので、そこで協議の上でこういった入札業務が進んでおります。基本的にこういった業務につきましては、まずは法令の遵守ということで法律に基づいた取組にしております。

現在の状況で議員が指摘のように、各自治体によっていろんな工事発注の状況とか、そういったものには大きな違いがあると思っています。ただ、先ほど言いましたように、いずれにしても法令に遵守していますので、結果をもって、議員が御指摘のようにこの改善という状況ではない。私どもはそのように信頼をしているところです。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） じゃあ、お尋ねしますが、桂川町は談合があっていないんですか。もしくはかつてあっていなかったんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 申し訳ないですけども、存じません。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） あったという話、聞いていますよ。昔ですけどね。今は知りません。

僕、談合は、昔、悪いと思っていなかったんですよ。仕事を辞めて、僕はここをのぞきに来ていました。町民の務めをやりようと思って、議会をのぞきに来ていました。ちっとも面白くなかったんですが、でも、こんなんかなで来ていました。分からないことがあったら、周りの何人かの

知った方に聞きよりました。

談合がテレビで問題になりまして、新聞でも。そのときに僕が思ったのは、談合ちゅうても、結局そのお金って地元に戻って、そこで生活している人もおるわけだから、ある意味、しょうがないのかなと思っていたんです。

そして、何かちょっとそういう関係の話題が出たときに、お尋ねしたんです。大体一番よう尋ねよったのは前田さんです。前田さんに、談合どう思いますと言った。僕は、ある面やむを得ないところがあるかなと思っているんですがと言ったら、談合は駄目ですちゅう。誰のお金と思っているんですかと言われました。町のお金です。町民のお金です。それしちやいかんでしょということです。

以来、僕は談合は駄目だと思っていますし、議員になって、この町、財政的に厳しいです。だから、その余裕はないはずですよ。

それと、私は、その辺が引っかかっているんで、決算委員会の中で、最近、町内の請負業者への総請負額を聞いています。どこがどんだけ請け負っているか。資料を出してもらっています。ここ4年間、町内の16社の土木関係業者があるんですけども、そこは全て毎年請けているわけじゃないんですけど、16社で8億5,413万9,412円、4年間で。1年間で2億です。

とすれば、今、99で落としよるのを94にしてもらったら、1,000万浮くんですよ。1,000万浮いたら奨学金を受給する人が増えるやんって。高校生の通学定期も出せるっちゃやない。そんなふうに思っています。僕はこれ、解決するほうが簡単だと思っているんですよ。

町長、ぜひ、町内に業者少ないから、指名しても大体見当がつきよるんじゃないかと思うんで、分からんようにしたらいいんですよ。飯塚と嘉麻の業者、入れりゃいいんですよ。試験的に入れませんか。そして、それが何も変わらんなら、今と同じならば、談合はやっていないんですよ。

僕のお金じゃない、あなたのお金でもない。町の皆さんのお金ですから、そこは手だてを打ってほしいんですが、いかがですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども少し申しましたけれども、基本的な部分で、やっぱりいわゆる工事の発注について私どもは法令を遵守してやっておりますので、議員が指摘されるような、談合という言葉が使われましたけれども、そういったことはないと思っております。

お金の使い方として、確かに、どう言いますか、その適正な価格ということが大事だと思いますけども、それは結果として入札によって決まってくるわけですから、そのこともきちんと受け止めなければいけない、そのように思っております。

ですから、今、議員が御指摘のように、あえて飯塚市、嘉麻市の業者を入れるというようなことは考えておりません。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 結局、町内の業者に力をつけてもらわんと、後々やっていけなくなりますよ。

町長は法令を守っていますからと言うけど、この数値を見る限り、本当に業者は守っているのかなと思っているから言っているんです。あなたは守っているかもしれない。でも、今までの経過もあるでしょう、かつてやっていたんだから。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すみません。先ほどの答弁で言い忘れたといひますか、言いそびれた部分があります。

先ほど言われました、この入札の率によってお金が別のところに回せる、教育、福祉ということですけども、行政として必要なところにはそれだけの予算は計上していると思っております。

だから、先ほど言われました奨学金の問題にしても、やっぱり新たな制度として発足をし、そしてまた、予算づけをしているところです。今後もそういった内容に変わりはないと思っております。

いずれにしましても、この予算の編成、そしてまた健全財政の維持、こういったものについては私自身も基本中の基本と考えておりますので、あえてそのことを申しておきたいと思ひます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） ただ、福祉・教育関係は薄いなと思ひています。これも事実です。私の感覚です。で、あの、やっぱり、まあいいや、よくないです。また後で言ひます。

先にちょっとお話ししときたいのがあります。下請業者というところ、入りましょう。

21年のときに引がかかったのは、同じところなんです。ここで、②と③、これ桂川の業者が請けているんですよ。ところが実際の仕事をメインにしたのは下請の業者なんです。その下請の業者のほうに技術を持ち、大きな会社やったんですよ。

どうして町の業者が請けて、それだけ大きな町外の下請に、こう頼むというようなことになったんですか。これが分からない。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 先ほどの指名選考の方法という回答の中にも、ちょっと申し上げた内容があるんですけども、まず、工事を発注する段階で、建設業の許可業種であるかどうかというものを確認します。それで、議員御指摘の桂川小学校校舎、屋内運動場の外壁改修工事につきましては、確かに塗装もありますし防水もあります。そして、そういったものを剥ぎ取るとび土工的な業種もあります。

こういったものも全て統合させて、建築業種でいえば建築一式工事という許可業種、これをお

持ちになっている業者の中から選定するという事で、まずはそこが指名選考のラインになってきます。

そして、その業種の中から、桂川町にその業種があるかどうかということが1点。それと財務規則上、桂川町の指名競争入札には5社以上の規定が必要だということで、5社以上あるかどうかということで、これを満たさない場合には町外を入れるケースも今まで取ってきております。その段階で、このとき6社だったと思うんですけども、そういう許可業者がありましたので、その桂川町内の業者で指名したということでございます。

また、下請業者につきましては、元請業者が任意の契約で結ぶものであります。この業者の規模は、必ずしも元請が下請より大きくなくてはならないというものではありません。なので、この元請業者が防水業、そして塗装業、そしてとび土工業を統括して、責任を持って材料発注等を施工管理をすれば問題ないという考え方の下に、町内業者の指名を行ったというものでございます。

なので、二反田団地のように、そういったものが、とても鉄筋コンクリートのRC構造6階建てという、地元の建設業者ではとても統括管理できないものについては、町外の発注という選択を行っております。

その下請業者の説明の件については、以上でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町内の業者は88%なんですよ。

ちょっとお尋ねします。本当に、今、言われて少し分かったんだけど、でも、最初から町内が請けて下請に回した、ここの大きな下請、こっちが大きい。ここにぱんといっちゃったほうが、安上がったとしか思えんですけどね。

だから、僕は、できもしない町内、できもしないとか失礼やな、監督はできるだろうけど、その技術、細かい技術とかは外に頼まざるを得んやったんですよ。そんなもんなんですかね。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 先ほど申し上げましたように施工体制という形で、大手のゼネコンさんについても、そういう施工管理体制というものを取って、それぞれの専門業種にその仕事を振り分けて統括して、工事を進められていくということが建設業法、認められております。

柴田議員がおっしゃっているように、全てをほかの業者に丸投げして、下請、孫請も全て一括して違う業者に任せる、これはもう建設業違反ですけども、元請業者が施工体制を取りながら、下請に仕事を任せることは問題ないという判断でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 法令にはのっとっているということだろうと思います。請けた会

社が全てできるとも、それはある意味ないかもしれないとは分かります。ただ、請けた以上のことを次に渡すちゅうのは違うよなっていうのは、素人なんだろうかね。では、はい、ここはまた勉強します。

次です。その話につながるんだけど、言い方がよう分からんのでここに書いたのですが、指名業者は幾つかあって、指名されました。はい。で、例えば仕事が忙しかったり、何かほか重なったりしたり、また、そんなんでぱっとこう次に仕事を流す、ほかのところに。そういうことは、だから、管理とかしよけば可能なんですか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今の御質問については、2つ工事を取った場合に、次の工事を……。 （「そういうケースもあるから」と呼ぶ者あり）

先ほどその内容につきましては、例えば、2つ落札された業者さんが、その工事、Aの工事、Bの工事、それぞれに主任技術者、現場管理人を配置してその施工体制の下で2つの同時を施工する。これは全然問題がないと思います。

ただ、先ほど申しましたように、1つの工事を取ったから2つ目の工事ができないので丸投げすると。こういったことは建設業法、違法行為ということになる状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません。いずれにしろ、よう分かっていない者が質問しているので、分かるとる人から見たら何言っとるんだろうとか、非常に不愉快な面もあったと思いますが、すべからくはこっから出発しちゃったんです。明らかにおかしいと。飯塚のを見たら低いと、何で高い桂川。最低価格制限でくじ引が、桂川は少ないじゃん。飯塚は全部のようばってん。そこに出発しています。

だから、おかしいちゅうならおかしくないちゅうことを証明してほしいから、飯塚とか嘉麻を1回入れてみてくださいと言っているだけです。

ぜひともこの件、分かっていないのでいろいろ教えてください。町の皆さんもこうだよちゅうことを教えていただきたいし、いろいろな情報があったら教えていただきたい。

私、今回6月にしたのは、もう1回、9月に最低もう1回できるからです。そのときに自分が間違って言ったことは、ここが違っていました。それからここがおかしそうですよということを提起できたらいいと思っています。賛成の人も反対の人もいろいろな意見を聞きたいので、情報をお願いいたします。

以上、柴田、終わります。

○議長（林 英明君） これで午前中の分は終わりにしたいと思います。次回、1時から始めま

す。

午前11時52分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

4 番、杉村明彦議員。

○議員（4 番 杉村 明彦君） 4 番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

まず初めに、桂川駅整備後 5 年の効果検証についてです。

桂川駅は、本町の利便性向上や地域活性化、定住促進などを目的として整備され、供用開始から約 5 年が経過いたしました。駅整備には多額の公費が投入されており、住民の皆さんも大きな期待を寄せてこられたところであります。

一方で、人口減少や地域経済の停滞が続く中、整備効果を客観的に検証し、今後のまちづくりにつなげていく視点が重要であると考えます。実は、私の実家も南側にあって、高校生の頃はよくフェンスを乗り越えて電車に乗ったりしてました。なので南口ができて非常に喜んでいるところです。そこで、何点かお尋ねいたします。

まず 1 点目、駅利用者数の推移についてであります。開業前後で利用状況はどのように変化しているのか。また、通勤・通学環境の改善や公共交通利用促進について、どのように分析しているか伺います。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅の利用者数の推移についてですけれども、J R の公式のホームページのほうに利用者数の一覧が公表されておりましたので、そこから読み取らせていただいで報告させていただきます。

桂川駅の利用者数については、J R 九州の公表では、令和 6 年度（2 0 2 4 年度）で 1 日当たりが 1, 6 5 1 人に対し、自由通路着手前の、今から 1 0 年前の平成 2 8 年では 1, 8 8 1 人と発表されており、着手前と比べて 2 3 0 人の減少の状況であります。新型コロナウイルス感染による列車利用者の急激な減少の影響も含まれており、近年は年々増加してる状況です。令和 4 年度が 1 2 3 人増、令和 5 年度が 9 0 人増、令和 6 年度が 3 7 人増の状況となっており、増加の傾向が見られる状況でございます。

また、通勤通学等の送迎につきましても、近年、南側の利用が非常に増えてきた状況であり、5 年かかって、皆さんが周知が広まって、南側の利便性のよさが周知できた状況なのかというふうに推測しております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（４番 杉村 明彦君）　そうですね、駅がきれいになったからって利用者数が増えるわけではないと思いますんで、南側の利用者数が増えていけば成功ちゅうことで。

次、２点目に、定住促進への影響についてであります。駅周辺における住宅建築、人口動態、特に子育て世帯の転入等に変化は見られるのか伺います。

○議長（林 英明君）　井上町長。

○町長（井上 利一君）　私のほうからお答えしたいと思います。

まず、駅周辺といいますか、駅が新しくなったことによる周辺の変化、これは非常に大きなものがあると、そのように理解をしておりますけれども、ただ、一つ一つの案件について直接影響があるのかどうかというのは、なかなか把握できない部分があります。

しかしながら、駅舎の改築後、大型店といいますか、トライアルあるいはコスモスの店舗ができました。そしてまた、住宅の建築についても、駅の南側もそうですけれども、今、役場周辺でも住宅の建設が進んでいるところです。私としましては、駅を利用する利用しないということもありますけれども、そういった町全体の活性化といいますか、発展性、そういったものを見込んだところでこういった事業が活発化していると、そのように理解していますので、この駅の効果は非常に大きなものがあると、そのように理解しています。

○議長（林 英明君）　杉村議員。

○議員（４番 杉村 明彦君）　また県道ができたら、またもっと変わるような気がしますよね、ですね。

３点目に、地域経済への波及効果についてであります。駅周辺の商業活動、民間投資、土地利用、地価等において、具体的な効果が確認されているか伺います。

○議長（林 英明君）　井上町長。

○町長（井上 利一君）　具体的になってきますけれども、駅の周辺ということで、令和２年度から６年度の５年間ですけれども、６９戸の新しい家が建っています。また、第一豆田区、いわゆる駅のすぐ近くの行政区ですけれども、人口は６７人増加しております。

また、県の地価公示価格においては、桂川町の地価は上昇傾向にずっとありまして、最新の地価公示価格は平均坪単価で約７万４,４００円となっています。これは前年度よりも０.４５％上昇している数字です。さらに経済センサスの結果として、１０年前の平成２８年度と５年前の令和３年度を比較しますと、従業員数は８２人増加し、そして新たに生み出された付加価値額、これは２９億５,７００万円というふうが増えております。

こういったことから着実に活性化が進んでいるのではないかと、そのように理解してます。

○議長（林 英明君）　杉村議員。

○議員（４番 杉村 明彦君）　この人口減少のところに増えている行政区があるちゅうのがうれ

しいところですね。

ちょっと話は飛びますが、この間、この前ちゅうか結構前なんですけど、卒業証明書を取りに福工大に行ったんですね。三十数年前は筑前新宮駅だったんですが、今は福工大前駅と名称が変わって、桂川みたいに両方から乗り入れができる駅ビルになっていました。昔は、大学生の頃は、まだ田園の風景が残る町並みだったんですけども、この間行ったときはもう高層マンションができて、大都会のように変わっていました。新宮町も博多まで二、三十分といった、桂川町に似たような条件の町なんですけど、桂川駅周辺の何十年後かはこうなるのかなと、ちょっとわくわくして帰ってきたところです。でも商業施設はやっぱり不可欠だと思いました。

最後に、現時点で課題があるとすれば何か、また、今後、駅を生かしたまちづくりをどのように進めていくか伺います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 駅の重要性については、先ほど述べたところでもあります。

なお、それに関連する課題としまして、私自身感じておりますのは、まず最初には都市計画の整備。まだ駅の南側には、いわゆる農地、それから太陽光発電のかなり広い面積の部分があります。そういった部分を含めたところでの都市計画としてどう描いていくのか。そしてまた、それぞれの土地利用についての立地適正化計画というものが、これは国も進めております。そういった土地利用の計画を策定することによって、国のいろいろな補助金の対象になるということもありますので、そういった少し時間はかかりますけれども、都市計画あるいは立地適正化計画、こういった計画づくりに取り組んでいく必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。何にしてもメガソーラー次第のような気がしますんで、そのときはどうぞよろしくお願いします。

次の質問に移ります。若手の議員成り手不足について。

今年秋、議会の改選がやっています。ちょっと失礼なことを言って申し訳ございませんが、桂川町議会の平均年齢は72.3歳。50代の私と北原議員を除くと、平均年齢が後期高齢の年齢を超えてしまいます。世代交代が差し迫っているのではないかと考えています。

しかし、若手議員の成り手不足というのが全国的に問題となっています。若手の地方議員の成り手不足は一つの理由ではなくて、幾つかの要因が重なっています。

一つは、報酬が生活水準に見合わない。特に町村議会では、議員報酬だけで生活できないケースが多く、若い世代ほど家族を養えないという現実があります。私をちょっと例に挙げますが、桂川町の議員報酬は24万5,000円。源泉徴収され、実際に振り込まれる金額は20万400円です。その中から、国民年金、国民保険、町民税を払うと、手取りは13万円を切りま

す。住宅ローンのある中、本業の仕事もなかなかできず、監査員の報酬とアルバイトでつないでいるところです。当然、妻もフルで働いています。しかしなぜか、こういう状態なんですけど、結構町民の方からいい給料をもらってなんと言われることがたまにあります。議員援助がいまだにあると思われている方もいらっしゃると思います。今いただいている報酬24万5,000円の水準になったのが平成五、六年頃です。しかしそれから30年、物価はかなり変動しています。今では、大卒初任給が25万円以上という企業がたくさんあります。桂川町役場でも、ほとんどの職員が会計年度任用職員と変わり、手厚い保障もされています。当時、三十数万円だった町長の給料も、現在は70万円と時代に沿った昇給をしているのに、なぜか議員だけは報酬が据置き、さらに定数はどんどん削減、何となく必要のない人間のようにとても悲しいです。

2つ目、仕事との両立が難しい。議会、委員会、地域行事、住民対応など平日昼間が多くて、サラリーマン勤めではまず両立が困難です。企業側も町村議会ぐらいでは、議会活動に理解するとは限りません。しかし、これは報酬がある程度あれば解決します。

3つ目、地域コミュニティの変化。昔は青年団、PTA、消防団などから、地域活動から自然に人材が育っていましたが、現在は地域とのつながりがちょっと弱まり、候補者の発掘の土壌が減っているようです。

4つ目、そもそも議員の仕事に興味がない。これが一番の理由かもしれませんが、これも魅力的な報酬であれば興味が出てくるかもしれません。

これらの理由から、議員報酬だけでも生活ができるぐらいの報酬のアップをお願いしたいのですが、どこに訴えればいいのか分かりません。町長は独断で議員の報酬を決めるわけではないことは分かっていますし、調べると報酬審議会というもの、どうもそこで決まるみたいなんですけど、そこで報酬審議会とは、どなたが招集し、どのようなときに開催されるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 北原課長。

○総務課長（北原 義識君） お尋ねの桂川町特別職報酬等審議会は、地方自治法に規定された附属機関として、条例の定めるところにより設置されております。議員お尋ねの誰が招集するのかわかる点につきましては、条例第4条にて7名の委員の互選により選ばれた会長が、第5条の規定によって招集するものであります。

先ほど議員のほうからありました成り手不足の解消の一つとして、議員報酬の見直しがありますが、その点については賛否が分かれる点でもあるようです。報酬の見直しに当たっては、条例第2条で「町長は議会の議員報酬の額並びに町長、副町長、教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする」と規定されております。これは、いわゆる首長や議員が自らの報酬等を決めることの適否、公平性及び透明性の確保から第三者機関である報酬審議会に諮問し、答申を受けてから議会

に条例案を提出するというもので、町長はじめ議員報酬の見直しを行う際には、町長の諮問という形で、必要時に応じて開催されるものと認識しております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（４番 杉村 明彦君） どのようなときというのは、特にないちゅうことですね、そしてら。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どのようなときという細かい事象はありませんが、最終的には町長が議員報酬等について改定をする必要があるんじゃないかと。その必要性について、報酬等の審議会に諮問をするという形になります。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（４番 杉村 明彦君） 今でしようち言いたいんですけど、報酬が上がったからといって若手の候補が増える保証はありません。もしかしたら高齢の立候補がまたもっと増えるかもしれません。しかしそこは町民の皆様の投票によって決まるのでどうしようもありませんが、でも検討する人はかなり増えると思います。

ここにいらっしゃる議員さんは、ほとんどの方が４０代、５０代で立候補されて、中には３０代のときに立候補された方もいらっしゃいます。皆さん、尊敬しています。今、町の施策で半分以上は子育て支援なんですね。子育て世代は北原議員一人です。女性議員もたった一人がよく頑張ってこられたと思います。

この配信を御覧の方がどのくらいおられるか分かりませんが、桂川町議会は立候補者を求めています。女性議員も３割以上が理想的だと思っています。もし我こそはという方がいらっしゃいましたら、１０月にはにぎやかな選挙になることを祈って、この一般質問を終わります。

以上です。

.....
○議長（林 英明君） 次に、８番、竹本慶吉議員。

○議員（８番 竹本 慶吉君） 通告書に従いまして、一般質問を行います。

まず、農業委員会についてお尋ねいたします。

この農業委員会の仕事の中に、農地振興の除外振興地域というものをつくってしまして、その地域を農業の振興に大いに役立てるということが目的でありますけれども、去年はたまたま米の値段がよかったんで、農家は何とか息がつけたんですけども、また今年下がってきてまして、今現在では若干、もう５,０００円を切るようなところが出てきとるようで不安定な状態なんですけれども、この農業振興地域を維持していくためには、いろんな規制というか助成金や何かを与えて、その農地を維持・確保して、ほかの作物に植え替えてもらおうとかいうようなところがあつ

たんでありますけれども、その内容的なものを考えてみますと、先ほども杉村議員がお尋ねになってました農業者の人口について、現在のところの、所管の把握しておられます内容が分かりますか、何名ぐらいというふうなことで。大体のところ結構ですけれども。そこは質問内容に入っていなかったからね。

○議長（林 英明君） 入れてなかったら省いてください。

○議員（8番 竹本 慶吉君） じゃあ省きます。何が質問したいのかというと、農業者自体が、今年はそういうことで米の値段が上がりましたから、幾らか作った人も増えたんですね。増えたんですけども、その増えた割には今年また作ってやろうという人が減少傾向にあります。私もその一人でありますけれども、今年農業をやめました。昔で言いますと3町8反ほど作っておりますけれども、家内と2人で趣味みたいなもんでやってみましたけども。

先ほどとちょっと話が飛びますが、杉村議員のお話の中にもありましたように、やはり農業の収入がないと、議員の報酬だけでは食べていけません。後でまたこの問題は私のほうも触れますけれども、そういうことで農業をやめたくたってやめられない。その原因は、農機具が高い、その借金を払わなきゃならんために田んぼをつくらなきゃならない、田んぼは自分の田んぼを持たないから勢いそういうことでやっていくと。借金して農機具を買うというような形で、もう堂々巡りというか、そういうことでやってきました。ちょうど健康状態が思わしくなくて、今年の4月に農業をやめようと。もう体力的に無理だろうというようなことで、医者とも相談して、一応農業をやめるようにしました。そういうことで、先ほど言われてた杉村議員の問題については、関連してきて後ほど同じようなことを言いますけれども、やはり後継者不足ですね。私らももう少し早くやめる気持ちはあったんですけども、次に出てくれる人が、立候補者の名前を見ていくと、どうしてもちょっとあの人ではなあと、もう少し私がやらしてもらったほうがいいんじゃないかなということで思いましたんで、現在まで務めておりますけれども。

そういうことで、何が聞きたいかと言いますと、この農業振興地域を守っていくと、農業をする人を減らさないで維持していこうというために、この地域指定というのが、農業委員会のほうで地域設定とかそういうものについての仕事を与えられております。そういう内容について、農業委員会のほうでお聞きしたいのは、この地域振興の推進とかそういう活動とかいうものについては、現在も活動を続けておられますか。その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 農業振興地域とは、今後長期にわたり総合的に農業を守り育てていく地域のことで、通称青地と呼ばれています。原則として農地以外への転用が認められていませんが、代替地がない場合などやむを得ない状況に限り、農業振興地域からの除外が認められ、農業振興地域から除外する手続につきましては、通常半年から1年ほどの期間を要しております。

したがいまして、条件的に農地以外への転用が難しい農業振興地域から除外の申請件数につきましては、あまり多くない状況になっております。

しかし、農業振興地域ではない農地、いわゆる白地と呼ばれる農地におきましては多くの転用申請があつておりまして、住宅地などへの開発が進んでいる状況と考えております。

○議長（林 英明君） 竹本議員。

○議員（８番 竹本 慶吉君） 今、課長のほうから説明がありましたけど、現実にはほとんど農業振興地域を維持管理するということじゃなくして、逆に言ったら、桂川の場合、もう皆さん御覧になったら分かると思うんですけど、非常に開発が遅れてます、よそから見ると。私の周辺でも、私は３町８反やっていましたが、皆さん、農業をほとんどの方が土地をお持ちだった。その土地をつくらないと、つくる人があつたらつくってくれませんかということで私はつくったんです。その面積が３町８反ということですけど、 $3,800\text{m}^2$ 、そういうことでやってきたんですけど、実際この農地をやっていくためには、やっぱり日数もかかりますし、その面倒を見る内容にもかかりますけれども、それを維持していくのに、やはり日数的なものから経費的なものから考えていくと、なかなか採算の合うものではないけれども、やはり幾らかでもやっぱり自分で作って、自分でおいしいものを食べようというような気持ちから拡大していったんですけど、やはりその問題が体力的な問題というようなことも関連してきて、年齢的な問題もありますし、そういうことで今日に至っておるわけですけど、この問題を現実的に、現在に置き換えてみますと、周囲を見ると、ここは開発したほうがいいのだがなというところがなかなか開発に至らない。何で開発に至らないのかなと、これは私なりに考えたんですけども、非常に固定資産税が高いんですね、現在の。昔のまんま来とるんですよ。もう１０年、２０年、かれこれバブルがはじけてから３０年ですか。その間、全然固定資産とかそういうものについては見直しがほとんどない。だから３０年前のバブルの頃のそのままの数字がまだ生きてきておる。だから開発しよう、こっちを売ろうとしたって、何しろ売る金額が高いんです。だから買う人は買いません、安いところで。だから今売れてるところでというたら、もう一番水がかりのいい、もったいないような田んぼを潰して、そこを埋め立てたりやっています。整地によって、段々のあまり勾配の高くないところを埋め立てて、ざっとならして、簡単に売買できるようなところは分譲地として売り出されてる、そういった状況です。

だから農地を守るのか、宅地開発に走るのかの違いはありますけれども、やはり実際土地を持つておられる方、逆に私が土地を持っとったと、今も現在も持つてるとすれば、やはり納得する価格で手放したいんですね。年齢がいったら自然とつくれなくなるんですよ。体力がないし資金力もないから。機械なんか買い換えてやる余力がないから。だからそういうことになってくると、もう農地を潰して、そこを宅地にして、ほかの人で新しく土地を活用しようと、それは事業をさ

れる方もあるでしょう、起業として興されるところの用地に使われる方もあるでしょう、いろんな使い方があっていいと思う。だけど固定資産税が高いから、もう売る値が、もともとが昔の、30年前の固定資産のまんまで来とるから。私は今、土居に住んでいます。ここ8年前に引っ越したんですけど、やはり来たときびっくりしました。今おるところは新茶屋ですけど、あそこが15万円ですよ、固定資産、坪が。とてもじゃない。私が前におったところ土師でしたけど、そんなに金額なかった。そこの役場のところでさえ12万円。何でかって税務課に行って聞いたら、税務課の職員いわく、「あそこは竹本さん、国道が走つとるでしょ、バイパスが。横、県道走つとおじゃないですか、稲築へ。だからあそこの一番ところで、あなた一番高いところの土地買われちゃったです」ということで、しぶしぶ納得はしたけど。だからもう周りを見ると、もう皆さん同情する。売りたいけど高いから。税金とあれと比較しよったら、かえって要らん経費使ったほうが、ということになってくると、勢い、もう売るのがやめようかと、そういうやっぱ状況が出てきとると思いますね。

先ほど杉村議員もおっしゃってました豆田、桂川駅の周辺。あそこもやっぱいろいろと問題があるようで。固有名詞は避けますけども、やはりあそこが一番最近問題になったのは、やっぱ臭い問題が出ておるようですね、地域のほうで。私もあそこに田んぼをつくらしてもらったから、土地も持ったんで、耕作してたんで、あそこをあれしとったけど、いつの間にかあの駅の周辺に家が少なくなったと思いませんか。あれ臭いです。あるところの臭いからそれが起こってきとるようですね。だからその問題についてもやっぱ将来的には考えていかなきゃいかんのではないかなというふうには思ってますけどね。

そういうことで、土地の値段、そういうものは昔のまんま来とるから、もう昔から持つとる人たら全然動かしていないし、あれしてないから。減額されるあれがないんで、相場が合わないんですね。昔の相場のまんま現在も取引されてるというようなことで、その点はやっぱ何らかの救済法というのは町のほうはありませんかね。担当課長ちょっと答えられたら。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 農地の価格につきましては、場所だったり、あと形状、そういったところを考慮いたしまして、固定資産のほうの評価をされてあると思っております。こちらの金額を農業委員会として、要は調整するといえますか、そういったことは難しい状況ではないだろうかというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 竹本議員。

○議員（8番 竹本 慶吉君） そこで提案ですけれども、今は規制が厳し過ぎるんですよ、例えばこの机が私の土地とします。隣の大塚議員のところの土地を私が欲しいと、売買すると。青地、白地の、先ほど課長から説明があったように、青地であれば、ここの大塚議員の土地は大塚議員

は売買できない。私はここを持つとるから、ここは売買できる。だけど欲しいのはこっちが欲しい。だからそういう点で買いたいけれども、土地を規制されている。先ほどの言っていました農振地域、青地というところですけども、青地を欲しいけれども買えない。何でか、一番端じゃないから青地にならんとですよね。一番外側の土地がならないと青地にならない、売れないと。二番目はいつまでたったって二番目なんです。だから一番目が出ていかないと。これで見えていくと、桂川町の一番いいところは役場のところの流れ、ずっと、あれから桂川陸橋への一番どかんとしたやつ、それからその次は土居分かれ道から桂川駅のほうへずっと、私が今住んどる新茶屋辺り。土地は、奥は空いとるんです。奥は空いてるけど、土地が、道路がないからということで、そういう面で、時間になりますか、あと1分ぐらいですね。

○議長（林 英明君） 時間はありますよ。

○議員（8番 竹本 慶吉君） いいですか。

○議長（林 英明君） 30分あります。

○議員（8番 竹本 慶吉君） だからそういうことで、売るところ、売りたいところ、そういう人が自由にならない。だから農業を守つとるつもりが、農業をどんどん潰していきよるんですよ。売りたいかたって、売ったら税金持っていかれる。有名なこと。そして売りたい土地は売れない。何でかと、手前の家の人が土地を売ってくれないから、農振除外にならないんです、二番目やから。というようなことで、そういった面を考えながら、これは農業委員会に私は言いたい。ところが残念ながら、今年農業委員に復活しようと思って、5月に農業をやめましたから、農業委員会に申請したら、申請切れか何かで。ちょうど弟と競合しとるということで、この議会にも冒頭の議会で参加されませんでした。次はぜひという気持ちでおりますけれども、できるだけやはりそういうふうなチャンスというのは皆さんに与えてやってもらわないと。だから一時期はだめ、売らんやったら。まだあるんですよ、土居の分かれ道から桂川駅のほうに抜ける途中には、左側にずっと立派な住宅地になるような土地があります。それはもう外してもいいと、私が作りよったんやから。

○議長（林 英明君） 竹本議員、質問に入ってください。

○議員（8番 竹本 慶吉君） だからそういうことで、町のほうとしては農業委員会あたりを指導して、そういうものを改善していくという考え方はありませんか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 現在のところで申しますと、農業振興地域は、農業振興地域としてやはり守っていく必要もあるというふうに考えております。今後やはり開発の状況とかそういったところも踏まえまして、あと農業者の方の状況とかそういったところも踏まえまして、必要であればそういった見直し等も検討していく必要があるかというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 竹本議員。

○議員（8番 竹本 慶吉君） そういうことで、前向きに、農業をもうやめる方も多いと思いますよ。今はもっと、私らが団塊の世代ですから、私らが今までやとったんで、私らから四、五年先ぐらいまでの人は、もう私が土居二におりますけれども、その人は5年以内に、生産組合が12名おります。12名のうちの8名が「5年以内に竹本さん、私らもやめます」そう言っています。そういうふうにならないように、もうできるだけ先手先手で、農業委員会あたりも指導して、そういうふうなことを議会で竹本が言とったと言っていたいて結構ですから、ぜひ農民の方にも助けの道があれば、指導してやっていただきたいというふうに思います。

では次の質問に入ります。

次の質問は、杉村議員と同じような内容でありますけれども、私も53歳で町議会議員に初立候補しました。それから今日までもう23年が終わったということで、この前表彰いただいたんですけど、ありがとうございます。ここまで長くするつもりは毛頭ありませんでした。杉村議員おっしゃるように、成ってくれる人がいないんですね。いてもやはりどうしたって、私が自分で辞めれば、辞めた人の後を誰がしてくれるかということがやっぱり非常に気になるということで。皆さん今日残っておられる方は、健康状態が悪くなければ最後までやりたいとおっしゃる方は多いんじゃないかと思います。そういう気持ちの方でおられると思うんですが、やはり一番肝心なのは、食べていけなきゃ議員も、無料で飲まず食わずで議員活動をすると、生活するというわけにはまいりません。

先ほどの話でもないけれども、やはり議員活動をするにはそれなりの生活の基盤というものはどなたも必要だと思う。だからその基盤を皆さんに保証してあげないことには、議員というのは、杉村議員、そういう簡単になってくれる人はおりませんね。私も農業をしながら、最初は自分で食べるつもりで生活の糧にでもと思ってしとったんですけど、食べるつもりが全然、農機具買って借金増えてということで、雪だるまになって、辞めるに辞められんよなととったんですけど。そういうふうなことで、やはり基盤になるものをやっぱり保証してやらないと。

だからこれは町長のほうからやっぱり提案していただくなり、何なりの方法が一番いいんじゃないかなというふうに私は思っておる。そのために審議会や報酬審議会がありますね。そちらのほうにやっぱり町長のほうから、後進のためにも。給料は下げられるだけ下げても、それから議員も、私が議員になったとき24名やったと、24名が今現在10名です。それでやってきてます。この前、林議長が詳しい数字の説明をしましたけど、かなりの貢献は議会としてはやってきておりますけれども、もうこれ以上議会から人数は減らすわけにはいかない。もう10名以下にしたら議会の意味がなくなる。

それから給料にしてもこれ以上減らしたら、慈善事業じゃないんだから、やはり生活あつての

議員活動ですから、やはり基盤になるものというのは当然報酬として、やっぱり議員報酬は上げていって確保してやらなきゃいけないというふうに思ってます。

あとは現在のところでいろいろと問題になっという問題がありますけれども、もうこれが時間も来ましたから。

○議長（林 英明君） 時間ありますよ。

○議員（8番 竹本 慶吉君） ありますか。

○議長（林 英明君） あと23分ある。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 23分あるんですか、じゃあもう少し。

この報酬あたりというのは十分に検討してもらって、双方の努力、協力というか、そういう貢献は、桂川町の議会議員はやってきてます。ぜひ皆さん、この議会に対しての温かい応援というのをしていただければというふうに願っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう公平になるように、そろそろ議会のほうの、町長、議会議員の改選の時期が近まっておりますけど、予定のほうは公表できましたら、担当課長のほうから選挙の日時、投開票日くらいは公表できますかね。

○議長（林 英明君） 選挙の予定日ですか。ここに書いていませんけどね。では北原課長。

○総務課長（北原 義識君） 町長町議選につきましては、10月25日が選挙の日となっております。選挙管理委員会のほうで決めております。

○議長（林 英明君） 竹本議員。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 10月25日が投開票ということですから、ぜひ、町長個人的な形になるかと思えますけれども、現在の状況から見まして、いろいろと問題も、桂川町も抱えておるようですけれども、町長のこの選挙に対するお考え、このまま御継続されるかどうか、そのところお伺いできれば差し支えない範囲で。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問のお答えをしたいと思います。

次の選挙についての対応ですけれども、私自身まだ決めておりません。

○議長（林 英明君） 竹本議員。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 今のところは、もう半月ですか、6、7、8、9、10月ですから、ちょうど5か月ということで、それぞれの立候補されるお気持ちの方はおありでしょうけれども、準備を万端に整えていただいて、ぜひ桂川町の今後の発展のために非常に少ない報酬の枠の中から御貢献をいただければと。私からも、杉村議員同様、皆さんにお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） これで一般質問を終わります。

日程第2. 承認第11号

○議長（林 英明君） 承認第11号令和8年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）についてを議題といたします。

本件については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生委員長（柴田 正彦君） 本案件は王塚古墳の消失、王塚古墳が火事のために予算を追加されることに対して、それでいいのかどうかということで、文教厚生委員会で疑問が出ましたので、継続審議となったものです。

二酸化炭素の消火設備から、ハロンガスを使ったものに換えたい。しかし残念ながら、その予算措置というのが、保険が大体幾ら提起されるかは、それもはっきりしていない。ハロンガスに換える必要性がきっちりしたはっきりした根拠も示されていないままでした。そこで継続審議になったところです。

文教厚生委員会では、そこを調べていたのですが、保険についてはある程度のめどが立ったということが、そののトップとなって動かれた副町長から報告がありました。また、ハロンガスについては、これは、二酸化炭素からハロンガスになるためにはお金が160万円くらいプラスになります。

しかし、これは文化庁のほうがそういった指示をしているという話でした。実際にどこがそういったハロンガスを今使っているのかということを調べていただきました。また、私たちもハロンガスが本当に安全なものかどうか調べました。全て安全とも言えないということも分かりましたが、やはり新しくできたところ、それから非常に重大なものを預かっているところ、特に王塚古墳が里帰りして古墳に展示されたものが戻ってきたときに何かあったらいけないということで、そういうことも言われているということでしたので、論議の中で、その専決予算は賛同します。それでいろいろ払拭できましたので、全員賛成になりました。ただし、全て終わった後に予算をどうだったか、プラスマイナス王塚古墳館に関わるものの予算をきちっと発表していただく、提起していただくというこの附帯条件をつけて、全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第11号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第11号令和8年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第20号

○議長（林 英明君） 議案第20号令和8年度桂川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設委員長（竹本 慶吉君） 議案第20号令和8年度桂川町一般会計補正予算（第2号）について総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、11款地方交付税において、普通交付税での財源調整による追加計上がなされています。なお、本補正後の普通交付税留保財源見込額は4,175万円であります。

15款国庫支出金では、戸籍附票システムの改修に係る社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金の追加計上がなされています。

16款県支出金財産収入では、認定農業者3件の畜産飼育施設改修等に係る畜産振興総合対策事業費県補助金の追加計上がなされています。

一方、歳出予算では、2款総務費において、コンビニ交付での戸籍附票に旧氏及び旧氏振り仮名を表記するための戸籍附票システム改修業務委託料の追加計上がなされています。

6款農林水産業費では、認定農業者3件の畜産施設改修等に係る県からのトンネル補助であります。福岡の畜産競争力強化対策事業費補助金の追加計上がなされています。

8款土木費では、町営住宅入居者に対する二反田団地B棟への移転補償費3件分の追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） 続きまして、柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生委員長（柴田 正彦君） 当委員会に関する主なものは、歳入予算では、15款国庫支出金において、自治体や医療機関等をつなぐ情報連携システムの改修に係る地域診療情報連携推

進費国庫補助金、16款県支出金では、私立保育園等の給食材料費高騰に係る保育所等給食支援費県補助金や、桂川中学校の学力向上推進強化に係る福岡学力アップ推進事業費県補助金が計上されています。

歳出では、3款民生費において、医療機関で受診者の医療資格をオンライン確認できるようにするための医療費助成PMHシステム改修委託料や、私立保育園等への給食材料費の物価高騰対策補助により、保護者負担の軽減を図る保育所等給食支援補助金が計上されています。

10款教育費では、当初予算で計上されていた桂川中学校の部室等渡り廊下撤去工事に電気配線工事が新たに必要になったことによる追加経費を、中学生の学力向上に資する研修講師謝礼等の福岡学力アップ推進事業費、また、中屋公民館の屋根改修等に係る地域公民館建設費補助金が計上されています。

当委員会は審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に賛成多数です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。議案第20号令和8年度桂川町一般会計補正予算（第2号）に反対の立場から討論に参加いたします。

令和8年度一般会計6月補正予算（第2号）にはPMHシステム改修委託料が計上されています。このPMHシステム改修とは、マイナンバーと医療の一元化を推進するものであり、私は反対をいたします。

○議長（林 英明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第20号を採決します。起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 英明君） 起立多数であります。したがって、議案第20号令和8年度桂川町一般会計補正予算（第2号）については、可決することに決定しました。

日程第4. 意見書案第1号

○議長（林 英明君） 意見書案第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2027年度政府予算の策定を求める意見書（案）についてを議題といたします。本案について、

提出議員の説明を求めます。柴田正彦議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための２０２７年度政府予算の策定を求める意見書（案）について。

上記の議題を別紙のとおり、桂川町議会会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

２０２６年６月１２日。提出者、桂川町議会議員柴田正彦。賛成者、桂川町議会北原裕丈議員、同じく大塚和佳議員です。

理由は、別紙意見書案のとおりです。よって、意見書案を朗読し、提案に代えさせていただきます。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための２０２７年度政府予算の策定を求める意見書（案）について。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。

豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

２１年の法改正によって、学級編制基準は段階的に３５人に引き下げられているものの、中学校・高等学校での早期実施も必要です。なお、中学校は現在中１まで３５人です。加えて、きめ細かな教育をするためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、政府は２００６年度から義務教育費国庫負担割合を２分の１から３分の１に引き下げるとともに、国庫補助の対象となっていた就学援助制度を一般財源化し、今日までこの状況が継続されています。

厳しい財政状況の中、独自財源によって人的措置等を行っている自治体もありますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちは全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、２０２７年度政府予算編成において、下記事項が実現されますよう強く要望します。

記。

１、中学校・高等学校との３５人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

２、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するために、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

３、自治体で国の標準を下回る、学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削減

は行わないこと。

4、教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し、意欲を持って働くことができるよう、改善に必要なさらなる財源措置を講じること。

5、教育の機会均等と水準の維持・向上を図るために、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2026年6月12日。福岡県桂川町議会議長林英明。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣です。

以上、説明を終わります。決議よろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。柴田正彦議員の説明に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第1号を採決いたします。

お諮りします。本案を採択し、意見書を提出することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2027年度政府予算の策定を求める意見書案については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛てに提出いたします。

日程第5. 請願第1号

○議長（林 英明君） 請願第1号吉隈3区内ごみ処理場跡地の環境整備および適正管理に関する請願についてを議題といたします。

本件について、紹介議員の説明を求めます。原中政廣議員。

○議員（9番 原中 政廣君） 吉隈3区内ごみ処理場跡地の環境整備および適正管理に関する請願書。

請願者は嘉穂郡桂川町吉隈834の4、芳中康雄氏です。紹介議員は原中政廣です。

請願の理由につきましては、朗読をもって説明とさせていただきます。

要望の趣旨。現在、嘉徳郡桂川町吉隈3区内のごみ処理場跡地において、植樹を中心とした環境整備を行い、住民が安心して集える憩いの場として整備すること、及び当該施設の適切な管理と閉鎖に向けた状況開示を要望いたします。

2、要望の理由。当該施設は長年、広域的な生活環境の維持に貢献してきましたが、跡地の利活用にあつては、周辺環境をより豊かに整えることが、長年施設を受け入れてきた地域住民への配慮となり、地域全体の価値を高めることにつながります。

現在、当該跡地には、以下の施設が隣接しており、住民の健康増進やレクリエーションの場となっています。大将陣公園、そして飯塚市運営のグラウンドゴルフ場であります。これらの既存の施設と連携するように緑地化を進めることで、跡地のイメージを刷新し、住民の散策路や交流の場が広がり、憩いのネットワークの形成が期待できます。また、適切な緑化管理は環境に配慮した循環型社会のモデルケースとして、次世代への環境教育の場にもなります。

要望事項・要望項目。計画的な緑地整備の実施、ごみ処理場跡地への植樹及び緑地整備を実施されること、既存の施設との一体感のある整備、大将陣公園やグラウンドゴルフ場と一体感を持たせ、住民が利用しやすい歩道やベンチ等の設置を検討すること、昨日の一般質問の中でも、中身としては詳しく説明をさせていただきました。

以上で説明を終わります。御採択をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。原中政廣議員の説明に対し、質疑ありませんか。吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 3点ほど質問いたします。現地にはどのようなものが捨てられているのか、簡単に教えてください。2番目に、水質検査状況について教えてください。3番目に、この場所にはいつ頃から捨てられ、いつ頃まで捨てられたのか教えてください。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） 1つずつまづ行きたいと思います。

現地にどのようなものが捨てられたかという最初の質問です。ここは正直申しまして、桂苑から出たごみ、個人的な家庭から出たごみ、それからいろいろな建設工事現場から出たものとか、いろいろなものが入っています。だからこの部分に入ってますというデータはありませんけれども、今の法律や条例では、今は捨ててはならないものがたくさん入ってあるということで私は認識しています。

そうした中で、まず水質検査になりますけども、水質検査につきましては、そうしたものをふくおか県央自体、今、ふくおか県央が受け取っているわけですが、そうしたものはやはりいろいろなものが入っている。だから何かあったらいけないということで、2年に1回水質検査をされ

であるということです。昨日の逆に私のほうから執行部のほうに質問もしましたが、こうした大事な水質検査は、2年に1回ではダイオキシン関係ということなんですけど、駄目ではないかということで、環境整備と同時にそうしたものをお願いしたいということで、この文書の中には載せておりませんが、そういう状況です。それからいつ頃からということは、これは昨日、執行部のほうが答えましたので、実は私、何か質問があったらいけないと思って持ってくる予定をしていたのですが忘れましたが、30年前頃から、ここのごみ処理場に対して閉鎖した状態になっているという質問が昨日ありましたので、いつ頃からというと、すみません、私予想していませんでしたので、いつ頃から分かるかな。

○保険環境課長（川野 寛明君） 資料上によりますと、昭和51年から、粗大ごみとかいうものを捨てていたというふうに書いてあります。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） すみません、資料を持ってきてなくて、大変申し訳ないと。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより請願第1号を採決いたします。

お諮りします。本件を採択し、請願を提出することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号吉隈3区内ごみ処理場跡地の環境整備および適正管理に関する請願については、原案のとおり採択することに決定しました。なお、この請願は桂川町長宛てに提出いたします。

----- . ----- . -----

○議長（林 英明君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、令和8年第3回桂川町議会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

午後2時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員